

令和2年度 第9回中津市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 : 令和3年2月8日(月) 10:00 ~ 10:30

場 所 : 中津市役所 5階 第1・2委員会室

出席委員 : 15名

室長 大應、今井 登美子、平田 誠、小野 政文、伊藤 勇、高山 優治、
澤村 真知子、小川 幸子、平野 京子、水谷 トシエ、於久 末美、平山 起
吉、松山 義憲、恵上 貞之、菊池 徹

欠席委員 : 3名

溝口 聖美、亀井 顕史、甲斐 允弓

議 題 : 別紙議案書のとおり

事務局 開会・進行

本日は令和2年度第9回中津市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を務めます、環境政策課の日高と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

今富生活保健部長 挨拶

皆さま、おはようございます。生活保健部長の今富です。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。6月に本審議会にごみ減量・資源化を促進する施策についてご審議いただくために、諮問をさせていただきました。これまでお忙しい中、8回の審議会を開催していただき、皆さまのご意見をいただき、とりまとめをしてまいりました。本日第9回の審議会で答申の内容について最終的なご確認をしていただいたうえで、答申をしていただくこととなります。これまでもお忙しい中、審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、令和2年度第9回中津市廃棄物減量等推進審議会を開会します。

事務局 進行

つづきまして、議事に入りますが、本日は所用のため、溝口委員、甲斐委員、亀井委員が欠席されていますので、18名の委員のうち、15名の皆さまによりご審議をいただきます。これより以降の進行につきましては、室長会長にお任せいたします。それでは室長会長お願いします。

審議会成立(委員18名中15名出席)

(中津市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第6条第2項に規定する過半数以上の出席を満たしており、審議会成立)

議長

おはようございます。審議会運営要綱に基づき議長をさせていただきます。皆さまのご協力をいただきまして議事の進行を進めさせていただきます。それでは、議事「1. ごみの減量・資源化を推進する施策の答申案について」に入ります。本日は、答申書、報告書の内容を最終確認し、市に答申を行うこととなっています。前回の審議会でご指摘いただいた事項については、事務局

をお願いをしまして、修正をしていただき、皆さまのお手元に配布させていただいています。それらを踏まえまして、前回からの変更点について事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

《 議事資料 1. ごみの減量・資源化を推進する施策の答申案について説明 》

議長

ありがとうございました。骨子については、数回の審議でまとめることができていると思います。委員の皆さまご意見ありませんか。

出席委員

(意見なし)

議長

ありがとうございます。ご意見が無いようですので、これで答申書と報告書は確定ということでよろしいでしょうか。

出席委員

(同意)

議長

ありがとうございます。全員の同意を得たものと確認しました。それでは、答申書に会長印を押印したいと思います。

(会長印を押印し、副会長が確認)

議長

今、押印しました。押印した答申書の写しについては、後ほど事務局から皆さんに配布していただきます。答申の確定ということで皆さまに一言御礼を申し上げます。大分市に視察に行ってから1年が経過しました。そして、6月に市長から諮問を受けまして、毎月のように審議をしてまいりました。皆さまのご意見をいただきながら、委員全員一致の答申書をまとめられたことは非常にうれしいことだと思っております。委員の皆さまの熱心なご議論、やはり中津を思う委員の意識がこれに繋がっていることだと思っております。まだ、審議会の任期中は続いてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。それでは、議長を退任させていただいて事務局にお返ししたいと思います。

事務局

室長会長、議事進行大変ありがとうございました。それでは、これより答申に移りますが、会場の準備等を行いますので、少々お待ちください。

事務局 進行

それでは、ただいまより答申書の手交式を執り行います。審議会を代表して室長会長、今井副会長から奥塚市長に答申書をお渡ししていただきます。

答申

(室長会長、今井副会長から奥塚市長へ答申書・報告書を手交)

事務局 進行

それでは、奥塚市長よりご挨拶を申し上げます。

奥塚市長 挨拶

皆さま、おはようございます。本日は大変お忙しい中、令和2年度第9回中津市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。室長会長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては、廃棄物行政をはじめとした中津市政に対しまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、日本においても、そしてまた国際社会においても循環型社会形成の推進、そして脱炭素社会の実現に向けた取組みを求められています。そして、実行を目指してそれぞれが努力をしている、それが現在の状況だと思います。中津市も「環境共生都市なかつ」の実現を目指すとともに、いわゆるSDGsを達成するためにどのようにすればよいかということで、循環型社会の形成を促進するための努力をしなければなりませんし、今、その取組みを進めているところであります。そういった意味もありまして、新たなごみの減量・資源化施策につきまして、令和2年6月に本審議会にその対策について諮問をさせていただきました。それ以降、皆さまに延べ9回にわたり熱心にご審議をいただき、議論を重ねていただきました。審議にあたりましては、市民の皆さま、事業者の皆さまの視点、そして専門的な立場からのご意見、そういったものを積極的に意見交換いただきながら、中津市の将来を見据えて、今の中津市にとって何が必要な施策なのかという視点でご議論をいただきました。そして、本日、本審議会から中津市におけるごみ減量・資源化施策についての答申をいただきました。室長会長をはじめ、審議会の委員の皆さまにはこれまでのご尽力に心から感謝を申し上げます。答申では、先ほど室長会長からもご報告をいただきましたが、容器包装プラスチックの分別収集、生ごみキエーロの普及促進、ごみ袋有料化制度の導入など施策の一体的な取組みが必要であり、また、その他の施策についても提言がありました。今後はこの答申を基に、ごみの減量・資源化を促進するために必要な施策の一体的な実施について検討を行い、「環境共生都市なかつ」の実現に向けて一層の努力を進める所存であります。ここに審議会の皆さまに心から御礼を申し上げまして、私のご挨拶にさせていただきます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

事務局

それでは、閉会のご挨拶を部長の今富が申し上げます。

今富生活保健部長

以上をもちまして、令和2年度第9回中津市廃棄物減量等推進審議会を終了します。
ありがとうございました。

10:30 審議会終了